

低所得者・子育て世帯向けの

プレミアム付商品券

を販売します！

■問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340 (内) 104

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため低所得者・子育て世帯向けの「美浦村プレミアム付商品券」を販売します。

	対象者① 令和元年度住民税非課税者	対象者② 子育て世帯
対象者	次の全てを満たす方 ①平成31年1月1日時点で美浦村の住民である ②令和元年度村民税(均等割)が課税されていない ③村民税課税者と生計を同一にしている配偶者、扶養親族、事業専従者ではない ④生活保護の被保護者ではない ※対象となる可能性のある方には購入引換券交付申請書を送ります。	平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主 ※対象となる方には、9月中旬に購入引換券を送ります。 
手続きの流れ	①購入引換券交付申請書を役場から送付 ＜時期：8月中旬～＞ ②購入引換券交付申請書を役場に提出 ＜期間：8月14日～11月29日＞ ③購入引換券を役場から送付 ＜時期：9月中旬～＞ ④プレミアム付商品券の購入 ＜販売期間：10月1日～2月28日＞ ⑤商品券の使用 ＜有効期間：10月1日～3月31日＞	①購入引換券を役場から送付 ＜時期：9月中旬～＞ ※購入引換券交付申請書の提出は不要です。 ②プレミアム付商品券の購入 ＜販売期間：10月1日～2月28日＞ ③商品券の使用 ＜有効期間：10月1日～3月31日＞
商品券の額面・販売金額	25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。 ※子育て世帯につきましては、対象の子どもの人数分購入できます。 ※5,000円分の商品券を4,000円で5回まで購入できます。 ※1枚が500円分の商品券を、10枚1組で販売します。 	

※商品券の購入、使用方法に関しては申請者・対象者の方に個別にお知らせします。

※商品券が使用できる取扱店舗に関しては役場ホームページでも公開する予定です。

※その他、詳しくは役場福祉介護課までお問い合わせください。